

稲葉健二のコラム



子育て3法の施行が来年の4月に予定されています。子どもたちに関わる環境が大きく変わるかもしれません。保育園、幼稚園に子どもがいらっしゃる世帯では影響をうけるかたも多いと思います。主な改正点は、幼保一元という流れの中、今までの保育園、幼稚園というくりに、認定こども園というものが加わること。所得に応じた保育料に変わる方向に進めていきたいのが国の方向です。その中で幼稚園は、大きな岐路に立っています。今までの幼稚園のかたちで継続か、施設給付型を選んで所得に応じた保育料の園になるのか、認定こども園として出発するのか、大きく3つの方向性になります。

保育園と幼稚園の機能を兼ねた認定こども園は、市川市にはまだありません。また、市川市には市立幼稚園と私立幼稚園があります。どちらも子ども預かる形は同じですが、今後は今までのかたちで進む幼稚園と、施設型給付の幼稚園とわかれることも考えられます。施設型給付の幼稚園は所得に応じた保育料（どちらかと言えば保育園の料金体系のようなもの）になると所得金額の多い家庭は保育料が上がり、少ない家庭は下がるというものになります。まだ決まっていますが、市立の幼稚園は現在の運営方法のままでいかず、国が示す施設型給付方向に移行したとすると、現在の月1万円という保育料は、所得に応じた保育料になり、安くなるかたど、高くなるかたがうまれます。市立だから安いというものにはなりません。

私が言いたいことは、保育はお金だけではないと思っています。お金が安いから通わせる、高いからやめる。ではなく幼稚園の魅力や内容で判断し、選択することも大切だと思います。子どもが園にあわない場合もあるでしょうが、園の力で大きく伸びることもあります。私も幼稚園の先生を今でも憶えています。子どもの心に残る保育、安心して預けられる保育を期待して、精一杯応援しています。

ご意見・ご要望等お気軽にどうぞ！



市川市議会議員

稲葉健二の ひと言メッセージ

No.45

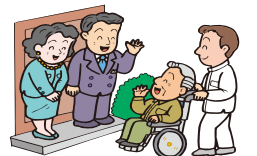
平成26年8月20日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

受益者負担を考える。

みなさんこんにちは。ひと言メッセージの発行間隔が長くなり申し訳ありませんでした。

今回は受益者負担を考えてみたいと思います。簡単に言うと市民の方が行政からサービスを受ける際に、どちらがどのくらい負担すべきかを考えることです。税金を使って行う施策に対して市が無尽蔵にお金を使えるものではありません。しかし、市民の立場から見ると、市が全てやってくれることにこしたことはありません。一部の方の意見で「税金を払っているのだから、やるのは当然だ」「子どもは義務教育なんだから、給食費は払わない」というかたもいらっしゃいます。

皆さんが収めた、市税、固定資産税、都市計画税等だけで、市が運営できるものではありません。国、県を含めた多くの税金に加えて、使用料、手数料があります。手数料は住民票を取ったり、証明書を取ったりするときに支払うもので、かかる費用を決めるにもわかりやすいものであります。しかし、使用料は市民の方にどれだけ負担してもらうかを考える必要が出てきます。市民が払う金額はゼロが良いのですが、現実的ではありません。現在受益者負担ゼロは、道路、公園、図書館があります。また、ごみの収集もゼロです。千葉市はごみの有料収集を始めました。市政戦略会議では、この受益者負担に対して大きく改善を提案してきました。公民館の利用料の改正、図書館の有料化などが答申されました。施設やサービスを受ける際にどれだけの負担をすればよいのか議論は必要です。「安ければいい」「なんでも市がやれ」では議論になりません。加えて市がやらなければいけないサービスも、どれを、どこまでやるべきかも考えていきたいと思っています。



稲葉健二の市政考察

現在の市政の課題を考えてみたいと思います。

○敬老祝い金の考え方

3年前に敬老祝い金の改定をしました。それまで敬老祝金の対象となっていた77歳をやめることにしました。理由は市政戦略会議から「平均年齢以下の人にあげるのはいかなものか」というものでした。支給を中止した、平成23年度の77歳の方の人数は、3140人でした。一人1万円の支給額でしたから、3140万円が浮いたこととなります。もちろん、そのお金は高齢者の方たちの施策に使われたり、後期高齢者の不足予算に充てられました。しかし、敬老祝金は長生きの節目などに支給すべきで、平均年齢が上がったことで打ち切ることは本来の考えではないと個人的に思います。総額の予算の中で支給対象者を考えてもよいのではと提案したいと思います。今の施策では一番早くもらえる方で88歳の米寿となってしまうので、もう少し早い時期に支給できる制度に改正できるように頑張りたいと思います。金額は満足のいくものにならないかもしれませんが、「〇〇歳おめでとうございます」という節目にお祝いをしたいです。



○災害時の対応の考え方

東日本大震災から3年以上が経過し、復興が顕著のところとまだまだのところが見えるようになってきました。市川市では災害時の対応のために、小学校単位での防災拠点協議会の設置を進めています。実際に立ち上がったところは数校に過ぎません。災害時に向けて日頃から地域が連携をして備えていくものです。もちろん自治会単位で日頃から防災訓練をしたりしているところも多くあります。しかし、災害が発生し避難所が開設された場合にどのように運営したり、サポートをしていくことは、とても重要です。市の職員がなんでもやってくれるわけではありません。地域で活動している団体が連携をして、「どのようにしていく」などを考えながら意志の疎通をとっていくことを目指していきます。特に人口密度の高い地域では一時避難所に入りきれない可能性が高いので、防災拠点協議会が中心となって地域の自治会、商店会、子ども会、民生委員、学校などを中心に対応を考えていくことが必要です。多くの方たちで考え、進めていくものです。



○高齢者クラブと子ども会の考え方

市川市の高齢者クラブ数は年々減ってきています。平成20年度は153クラブでしたが、平成25年度は141クラブになってきました。補助金は単位クラブに約1042万円、連合会に約109万円です。子ども会も年々加入者が減っています。平成23年度は、8490人でしたが、平成25年度は、7070人です。市からの補助金は市川市子ども会育成会連絡協議会に平成26年度は、約352万円です。ここで考えてみたいことは、少子高齢化の流れの中では、高齢者は毎年増え、子どもは減っていくというかたちにはなっていないことです。地域で子どもは確かに減っていますが、いないわけではないのに子ども会が休会になるところが見えるようになってきました。運営してくださる方がいないという理由が一番多いようです。高齢者クラブも運営者の問題と若いお年寄りが参加しないと聞かえてきます。また、どちらも、一つの自治会の枠にとらわれずに、広い地域で活動をしていけば人も増えると思います。子ども会などは自治会などからの補助金の問題もあり、他地域とやっていくことにあまり賛成でないところもあるようですが、一緒にやっているところも多くあるので広く大勢で楽しくやっていきたいですね。

